

男女共同参画

「男女共同参画週間」 6月23日～29日

企画課男女共同参画推進室

☎ 23 | 3917

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的として、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会とは、男女がともにお互いを認め合い、性別にかかわらず一人ひとりが家庭、地域、学校、職場などの社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる、市民みんなが主役の社会です。また、あらゆる分野に対等なパートナーとして参画することで、ともに喜びや責任を分かち合う社会です。

内閣府では、この週間に合わせて「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキヤッチフレーズ」を募集し、応募総数3,299点の中から次の作品が選ばれました。

◆最優秀作品

『意識をカイカク。』

男女でサンカク。

社会をヘンカク。』



男性は仕事を中心に、女性
は家庭を中心に、といった従
来の慣行が根付いてはいない
でしょうか。この「男性中心
型労働慣行」は、高度経済成
長期に形成された、男性正社
員を前提とした長時間労働や
女性の家計補助的な非正規雇
用などを特徴とするものです。
ライフスタイルが多様化す
る現在、男女がともに仕事と
生活を両立するためには、従
来の慣行からの意識を変える
ことで、一人ひとりが輝く社
会へと変貌を遂げる大きな原
動力になります。

男女共同参画週間を機に、
身近な家事や働き方において
男女の役割に偏りがいないか、
まずは、職場や家庭で話し合
ってみてください。